

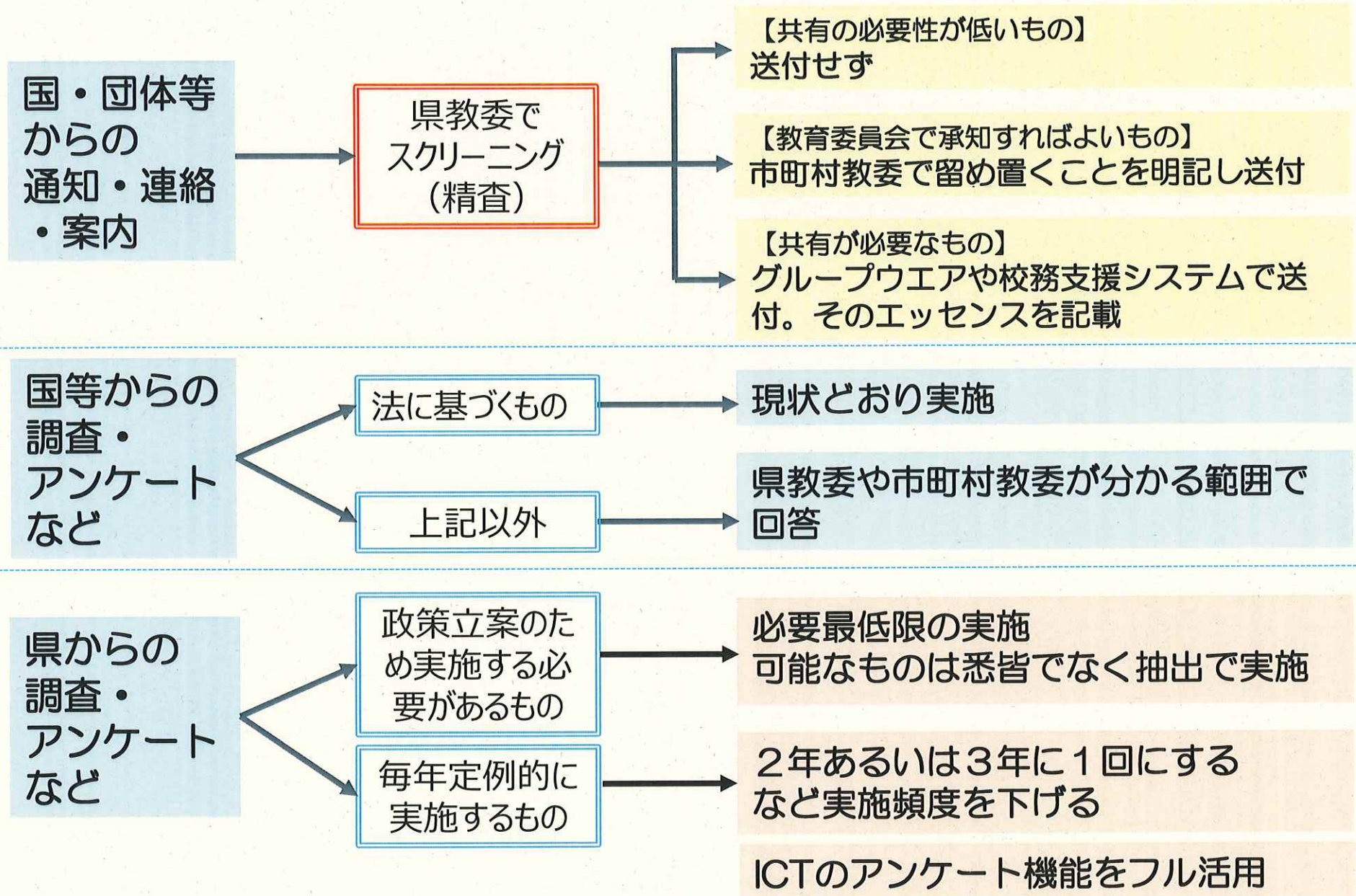
県教育委員会から市町村教委や県立学校に対する文書による依頼を抜本的に削減し、  
県教委から学校現場への文書事務の半減を目指す

- ①国・団体等からの收受文書は全て県教委で内容をスクリーニング（精査）して対応
- ↓
- 1) 共有の必要性が低いもの → 送付せず
  - 2) 教育委員会で承知すればよいもの → 市町村教委で留め置くことを明記し送付
  - 3) 共有が必要なもの → グループウェアや校務支援システムで送付し、各市町村教委や学校で共有すると同時に、そのエッセンスを記載し学校現場での処理を容易に
- ②国からの調査は、法に基づく調査はしっかり実施
- ③それ以外の調査は、県教委・市町村教委の担当者が分かる範囲で回答
- ④県教委の政策立案上必要な調査については必要最小限とし、実施する場合においても抽出調査で可能なものは、悉皆ではなく抽出にて実施
- ⑤県教委が定例的に実施しているアンケート調査などは、全て必要性を精査し、実施回数を2年あるいは3年に1度にするなど、可能な限り学校現場への調査について頻度を下げる
- ⑥調査の実施に当たってはICTのアンケート機能（自動集計）をフルに活用
- ⑦上記については、教育長が自ら先頭に立って実行

※ 実施方法等については必要に応じて適宜見直す

## 文書削減のためのフロー図（イメージ）

※ 実施方法等については必要に応じて適宜見直す



	具体的な取り組み内容	想定される効果
国等からの通知・連絡・案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県教委の全所属で、令和5年度当初より、発出する全文書についてスクリーニング（精査）を実施</li> <li>◆ 文書の必要性に応じて「送付しない」、「市町村教委に留め置くことを明示して送付」するとともに、学校現場に送付する場合もエッセンスを記載し、学校現場の負担を軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文書の收受、内容確認、回覧処理などを行う時間の削減</li> </ul>
国等からの調査・アンケートなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県教委の全所属で、令和5年度に実施予定の全調査について、学校現場に処理を依頼すべきものかを精査</li> <li>◆ 学校現場で処理すべきもの以外は、県教委や市町村教委の事務局で回答を作成し、学校現場へは確認にとどめるなど、学校現場の負担を軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 回答作成や必要な二次調査、とりまとめ、内容確認を行う時間の削減</li> </ul>
県からの調査・アンケートなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県教委の全所属において、令和5年度に実施予定の調査について、調査実施の必要性、調査方法等を精査</li> <li>◆ 調査頻度、調査対象等を見直すことにより学校現場の負担を軽減</li> <li>◆ Teamsのアンケート機能などICTを活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 回答作成や必要な二次調査、とりまとめ、内容確認を行う時間の削減</li> <li>◆ とりまとめなどの介在する職員の負担軽減</li> </ul>